

上田市に水道ができてから今年で100年を迎えます。私たちが今、水道を当たり前のように使うことができるのは、先人らが多くの課題を乗り越えてきたおかげです。この機会に、水道を使うことに思いを巡らせ、これからのうえだの水道のあり方を自分ごととして考えてみませんか。

うえだの水道を振り返る

明治〜大正

水に恵まれていなかった旧上田

水道のはじまりは、柳町にある「保命水(明治14年完成)」と言われています。

水道ができる以前の飲み水や用水は、井戸水や河水に頼っていましたが、井戸水を得るには10〜13m掘る必要がありました。

水道創設に向けての動き

大正時代に入り、赤痢菌などの伝染病の流行を契機に当時の上田町は、水道建設に動き出します。大正6年、水源を千曲川に決定し、財源を国の補助金に求めました。しかし、市でなければ国庫補助の対象にならないことから、大正8年の上田市制施行を経て、水道布設が始まりました。

工事は、市民の有志も手伝い、現在では考えられない短期間で整備が成されました。



染屋浄水場第1配水池の建設

大正

水道給水開始

大正12年6月、市内約3,200世帯に給水を開始。建設費は85万円、当時の市の年間予算の5倍近い大事業でした。当時建設した染屋浄水場の第1配水池は現在も使用されています。



旧市役所前での通水試験

大正〜昭和

取水に苦労する水道

給水を開始した水道は、千曲川水源の枯渇問題に悩みます。大正14年と昭和7年には水源地の揚水ポンプを増設し、昭和9年には千曲川河床内に河川水を集水する管路を新設しました。

戦争が始まると、軍事工場や疎開により飲料水の確保が一段と求められ、昭和20年には千曲川表流水の取水を開始しました。

表紙の写真
(中央) 染屋浄水場ろ過池の建設
(右) 現在の染屋浄水場ろ過池
(右下) 現在の染屋浄水場第1配水池

昭和

神川取水の開始

終戦を迎え、電力不足や漏水により再び水不足に悩まされる中、昭和24年の台風により旧神科村の新屋堰(用水路)が甚大な被害を受け、ずい道(山を貫通させた水路)の建設計画が浮上しました。

この計画に旧上田市が負担金を支払うことで、神川から取水が可能となり、千曲川と神川の2か所の取水による安定した水量が確保されました。

また、丸子町、真田町、武石村においても飲料水の水质悪化などにより、昭和30年代に水道事業が開始されました。

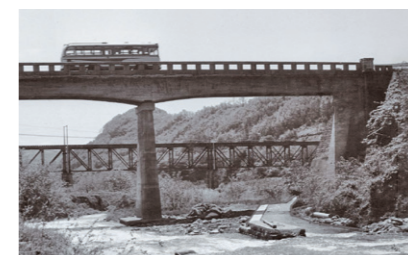
高度成長期を支える水道

昭和43年には、菅平ダムが完成し、神川の新たな水利権が確保されました。

これにより、真田町長地区に石舟浄水場を建設し、神科地区や豊殿地区への給水を昭和46年に開始しました。



石舟浄水場ろ過池の建設



神川の新屋堰取り入れ口

平成〜令和

水需要減少の始まり

高速道路・新幹線が開通し、都市化が進む上田市の水需要は、下水道の普及拡大もあり増加が見込まれ、新たな浄水場の建設などを計画しました。しかし、市民の節水意識の高まりにより、水需要は徐々に減少し始めたことから、この整備計画は中止となりました。

平成の大合併で拡大する水道

平成18年に旧上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し、人口約16万人、面積55.2km²の新生上田市が誕生しました。合併当時の水道事業は、給水人口が14万3千人余り、給水区域は菅平高原から美ヶ原高原まで広がり、多くの施設を有することとなりました。

合併当初は効率的な施設管理や料金の統一に取り組み、また、湧き水源の安全性向上を目的に真田・武石地域の施設を強化しました。

平成29年には、市内に15あった水道事業を上田市水道事業に統合しました。

新たな水源の活用

四阿高原に位置するつちや水源や滝の入水源の湧水を、自然流下方式で真田地域へ給水するとともに、石舟浄水場経由で上田地域へ給水する整備事業に平成26年から着手しています。

真田地域への給水は令和3年12月から順次開始し、現在、施設の統廃合を目的とした浄水場の廃止や上田地域への送水に向けた工事を進めています。



着工前のつちや水源(真田町長)

上田市水道創設100周年記念式典

市民の皆さまのご参加をお待ちしています(申込不要)

【日時】 7月7日(金) 13:30~15:30(開場 13:00)

【場所】 サントミュージゼ 小ホール

【内容】 100周年記念映像の放映

記念講演 安全で美味しい水をいつまでも -上田市営水道百年のあゆみ-

講師 桂木 恵氏(上田小泉近現代史研究会事務局長)

※会場の定員に達し次第入場をお断りする場合があります。



染屋浄水場資材運搬

お知らせ

水道100周年とアリオのSDGs展

昔の水道関連の展示物や写真などを展示しています。

【期間】 7月末まで

【場所】 アリオ上田 1階四阿流尾神社前(線路側出入口)

染屋浄水場見学会

水道水ができるまでを学ぶ機会として、染屋浄水場の見学会を開催予定(開催時期は改めてお知らせします)。



過去に開催した染屋浄水場見学会の様子

未来をつなぐうえだ水道100周年



キャッチコピー

未来をつなぐ うえだ水道 100周年

ロゴマーク

上下水道局イメージキャラクター「あかりちゃん」を100周年バージョンにし、100を水道管で表しました。

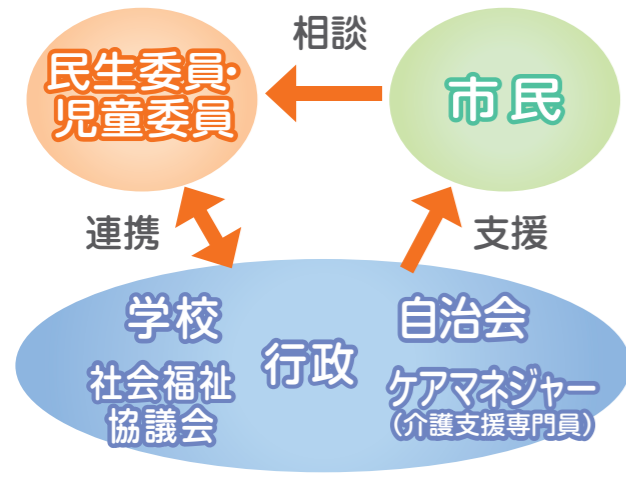
民生委員・児童委員にご相談ください

皆さんは生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などを、誰にも相談できずに一人で抱えていませんか？

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において定期的に高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、内容に応じて必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役をしています。お近くの民生委員・児童委員を知りたい方は、お気軽に☎までお尋ねください。



毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です



こんなときはご相談ください

- ひとりぼっちで子育てしていて、悩みを話す相手がない
- 「子ども食堂」に参加してみたい
- ご近所で、子どもの激しい泣き声が毎日続いていて心配
- 年齢を重ね、生活しづらいが増えてきたので、どんな支援が受けられるか相談したい
- 高齢者向けのサロンなど、集まりに参加してみたい
- ひとり暮らしの親の様子がわからず心配 など

秘密は厳守されますのでご安心ください

☎ 福祉課 ☎71・8081
真田市民サービス課 ☎72・2203

丸子市民サービス課 ☎42・1118
武石市民サービス課 ☎85・2068

水道広域化について一緒に考えてみませんか

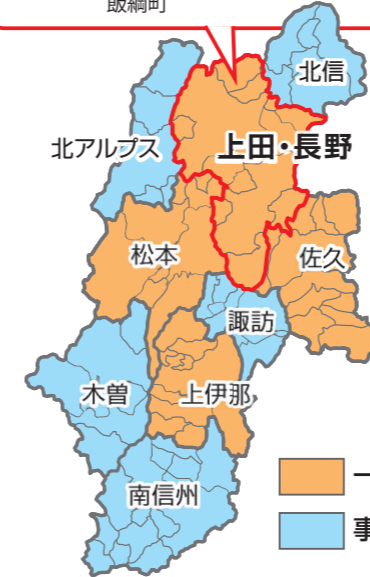
水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つであり、「人口減少社会の中でも安心・安全な水道水を届ける」ことが重要です。このような理念を実現するため、令和5年3月に「長野県水道ビジョン(長野県環境部)」が改定されました。改定ビジョンは、水道事業の基盤強化を図るための広域化推進方針を示す「水道広域化推進プラン」としても位置付けられています。



広域連携の方向性(長野県水道ビジョンより)

- 財政の改善効果が最も大きく、専門人材の確保や施設の効率化、管理業務、災害対応などの事業運営全般において組織体制強化を図ることのできる圏域単位の「事業統合」を目指す。
- 県内を「9圏域」に分け、圏域ごとの方策により段階的に広域連携を実施していく(図のとおり)。*上田圏域は、県営水道(長野県企業局)が上田および長野圏域にまたがり給水しているため、「上田・長野圏域」として長野圏域と一体的に検討が進められています。

上田圏域：上田市、東御市、青木村、長和町
長野圏域：長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町



一部水道事業者の事業統合を先行して実施
事務の共同化を図る

上田・長野圏域の連携方策は？

先行して県営水道、長野市、上田市、千曲市、坂城町で、中核となる事業者を設立したうえで、圏域内の他市町村の水道事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や業務受託などの連携をし、圏域全体の基盤を強化する。

これまでの検討状況について、昨年度は広報うえだでお知らせをしたほか、各地域協議会で説明を行いました。

これまでいただいたご意見を紹介します

Q 広域化した場合、民営化にはならないの？

A 水道事業の広域化は、民営化ではありません。一部業務は民間業者への委託も考えられますが、新たに設置する企業団(公営企業)が水道事業を運営していきます。

Q 水道料金は上がらないの？

A 今後、人口減少が見込まれることから、上田市単独経営のままでは水道料金の大幅な値上げが必要ですが、事業統合することで値上げ幅を抑えることができます。

皆さまのご意見をぜひお寄せください

皆さまのご意見を参考に、早い時期に市としての広域化の方向性を示したいと考えています。今後は市民説明会などを実施していく予定です。

広域化に関する詳細は市ホームページから



広域化についてのご意見は電子申請で随時受け付けています



上田市手話奉仕員養成講座 レベルアップ講座

市は音声言語以外のコミュニケーション手段の1つとして、手話言語の普及を目指しています。あなたも手話を学んで、コミュニケーションの輪を広げてみませんか。

◇養成講座(入門・基礎課程)

日常会話程度の手話と基礎知識を2年間学びます。1年目は入門、2年目は基礎課程です。

対象 次の全てに該当する方(初めて学ぶ方優先)

- 市内在住・在勤・在学(中学生以下は不可)
- 2年間受講し、講座修了後に手話に関するボランティア活動ができる

料金 入門6,300円(テキスト代込み)、基礎3,000円

定員 先着15名

◇レベルアップ講座

単語・表現の向上を図ります。

対象 次の全てに該当する方

- 養成講座を修了している
- 市内在住・在勤・在学(中学生以下は不可)
- レベルアップ講座修了後、さらに県手話通訳者養成講座の受講を目指す方

料金 5,000円(テキスト代込み)

共通事項

日程 7月8日～令和6年3月2日の隔週土曜日 10:00～12:00
※一部日程では、午後もあり

場所 ふれあい福祉センター(中央3-5-1)

仮申込 6月7日(水)までに電話で(住所をお聞きし、申込書を送付します)。



☎ 障がい者支援課 ☎23・5158

将来にわたって安全な水の安定供給を維持していくため、給水開始100年という歴史的節目を新たな出発点として、水道事業が市民の皆さまに「より信頼される水道」となるよう努めてまいります。

☎ 上水道課 ☎72・4253
経営管理課 ☎75・2276

